

学部 4 年生で、院生並みの研究指導を受けられる！

大学院在籍 1 年で、修士号の獲得が可能！

法学研究科 特別進学生制度

説明会のお知らせ

特別進学生制度は、研究者になりたいと考えている方、社会人となる前に専門的な知識を身につけ、社会に出たときの武器にしたいと考えている方、あるいは、司法試験・予備試験、公務員試験等、資格試験の受験を考えている方等のために、法学部 4 年次および法学研究科 1 年次において、集中的に勉強を行うことを支援する制度です。

この制度を利用すると、学部 4 年次に法学研究科前期課程の授業を履修し、前期課程進学後 1 年で課程を修了することになります。したがって、これまで取得するのに最低 6 年かかっていた学士および修士の学位を、5 年間で取得することができます。

立教大学法学部の 3 年次生（2017 年度 3 月卒業見込み）で、3 年次春学期までに専門科目を 60 単位以上修得してさえいれば、誰でも出願できます。また、試験は書類審査と 11 月 12 日（土）に実施される口頭試問のみです（合格発表は 11 月 25 日〔金〕）。

※留学中の人には、別途試験の実施などの特別措置も可能です。

特別進学生制度に興味のある方、

説明会にぜひお越し下さい！

多数の来場をお待ちしています！！

12 号館 6 階の院生室
素晴らしい環境で、
院生・特進生が学んでいます！



日時 2016 年 6 月 28 日（火）12 時 30 分～13 時 00 分

会場 11 号館 1 階 A101 教室

入退室自由、弁当持参可